

静岡県庁が貴社の商品・サービスをお試し発注!

# 令和6年度 トライアル発注推進事業 対象商品等募集

県が、経営革新計画の承認を受けた新商品又は新役務を試験的に発注し、契約実績やユーザー評価を公表することで、中小企業の販路開拓を支援する制度です。

## 1.応募期限

7月19日(金)まで

## 2.対象となる新商品等

次に掲げる要件をすべて満たすもの

- (1)経営革新計画の静岡県知事承認を受けた者が当該計画に基づき新たに開発した商品又は役務
- (2)県において有効な用途が認められ、かつ発注が見込まれるもの
- (3)JIS規格等の品質及び安全性に関する基準に合致しているもの
- (4)他者の知的財産権を侵害していないもの

## 3.応募方法

県ホームページ掲載の「トライアル発注新商品等選定申請書」に必要事項を記載し、写真・パンフレット・現物等を添え、下記宛先へ郵送

※現物の送付がない場合には、メール送付も可

## 4.備考

- ・対象商品等に選定された場合であっても、発注に至らない事があります。
- ・発注後、ユーザー評価を行い、結果を公表しますが、この評価は有用性や使用感に関するものであり、県が品質を保証するものではありません。

お申し込み・お問合せ

静岡県経済産業部商工業局商工振興課

TEL 054-221-2511

住所等 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 E-mail : [ssr@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:ssr@pref.shizuoka.lg.jp)

URL <https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/trial/index.html>